

令和 7 年 2 月

第 1 回 臨時 会 会 議 録

亀 山 市 議 会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【2月14日】

1 櫻井清蔵（勇政）	4～11ページ
------------	---------

議案第1号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について

- 1 歳入 第15款 国庫支出金、歳出 第3款 民生費、第7款 商工費、及び第10款 教育費の増額補正、並びに第2表 繰越明許費補正について
- (1) 補正の内容について

令和 7 年 2 月 1 4 日

亀山市議会臨時会会議録（第 1 号）

●議事日程（第1号）

令和7年2月14日（金）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議案第1号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について
 - 第 5 議案第2号 専決処分した事件の承認について
 - 第 6 議案第3号 亀山市監査委員の選任同意について
 - 第 7 議案第4号 亀山市監査委員の選任同意について
 - 第 8 議案第5号 亀山市公平委員会委員の選任同意について
 - 第 9 議案第6号 亀山市公平委員会委員の選任同意について
 - 第 10 議案第7号 亀山市公平委員会委員の選任同意について
 - 第 11 議案第8号 亀山市教育委員会委員の任命同意について
 - 第 12 亀山市選挙管理委員の選挙
 - 第 13 亀山市選挙管理委員補充員の選挙
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（16名）

1 番	古 田 吉 昭 君	2 番	櫻 木 善 仁 君
3 番	深 水 隆 司 君	4 番	草 川 卓 也 君
5 番	中 島 雅 代 君	6 番	森 英 之 君
7 番	今 岡 翔 平 君	8 番	高 島 真 君
10 番	豊 田 恵 理 君	11 番	福 沢 美由紀 君
12 番	森 美和子 君	13 番	鈴 木 達 夫 君
14 番	岡 本 公 秀 君	15 番	伊 藤 彦太郎 君
16 番	服 部 孝 規 君	18 番	櫻 井 清 蔵 君

●欠席議員（2名）

9 番	新 秀 隆 君	17 番	小 坂 直 親 君
-----	---------	------	-----------

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	山 本 伸 治 君
理 事	亀 淵 輝 男 君	政 策 部 長	笠 井 武 洋 君
総務財政部長	原 田 和 伸 君	総務財政部参事	佐 藤 康 二 君
市民文化部長	小 林 恵 太 君	健康福祉部長	林 秀 臣 君

子ども未来部長	高 宮 綾 子 君	産 業 環 境 部 長	富 田 真左哉 君
産業環境部参事	村 田 博 君	建 設 部 長	高 桐 美智代 君
上下水道部長	杉 本 良 則 君	危 機 管 理 監	木 田 博 人 君
会 計 管 理 者	米 津 ひろみ 君	消 防 長	豊 田 達 也 君
消 防 部 長	豊 田 賢 治 君	消 防 署 長	倉 田 利 彦 君
地域医療統括官	谷 川 健 次 君	地 域 医 療 部 長	小 森 達 也 君
教 育 長	中 原 博 君	教 育 部 長	亀 山 隆 君
代表監査委員	国 分 純 君	監査委員事務局長	高 嶋 美 季 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	落 合 巧 君		

●事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 泉 明 彦	書 記	渡 邊 靖 文
書 記	山 北 康 仁		

●会議の次第

(午前10時00分 開会)

○議長（岡本公秀君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年第1回亀山市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

1 番 古 田 吉 昭 議員

10 番 豊 田 恵 理 議員

のご両名を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日1日間と決定しました。

次に日程第3、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、会議システムに保存してあります出席報告書のとおり、それぞ

れ出席を得ておりますので、ご了承をお願いします。

なお、北川市民文化部長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承をお願いします。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書4件が、また令和6年度行政監査結果報告書及び指定管理者監査結果報告書がそれぞれ提出され、会議システムに保存してありますので、ご覧おきください。

次に日程第4、議案第1号から日程第11、議案第8号までの8件を一括議題といたします。

市長に上程各案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程をいただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ5,707万7,000円を追加し、補正後の予算総額を238億5,212万1,000円といたしております。

今回の補正予算につきましては、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー及び食材における物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援に係る経費を計上いたしております。

初めに、歳出につきましては、民生費に電気料金等の上昇分に対する支援を行うため、障がい福祉サービス施設及び高齢者福祉サービス施設のほか、民間保育所、放課後児童クラブ等に対する補助金を計上いたしております。

次に、商工費には、市内の中小企業者等に対し電気・ガス及び燃油の経費上昇に対する助成金を交付するための経費を計上いたし、教育費には、電気料金の上昇分に対する支援を行うため、私立幼稚園に対する補助金を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、今回の補正予算の財源として、国庫支出金に重点支援地方創生臨時交付金5,707万7,000円を計上いたしております。

なお、民間保育所補助費、放課後児童クラブ運営費、経済支援対策事業及び私立学校等助成事業につきましては、年度内に完了することが見込めないことから繰越明許費の追加をいたしております。

次に、議案第2号専決処分した事件の承認についてでございますが、食料品やエネルギー等の物価高騰による負担を軽減するため、令和6年度個人住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を給付するための事業経費及び当該事業に係る繰越明許費の追加について、令和6年度亀山市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月10日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第3号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、亀山市監査委員の国分 純氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、その後任者として、新たに亀山市安坂山町にお住まいの上田寿男氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第4号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、亀山市監査委員の峯 裕氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、その後任者として、新たに亀山市みずほ台にお住まいの阪 幸子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第5号亀山市公平委員会委員の選任同意についてでございますが、亀山市公平委員会委員の東地隆司氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第6号亀山市公平委員会委員の選任同意についてでございますが、亀山市公平委員会委員の山崎佐代子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第7号亀山市公平委員会委員の選任同意についてでございますが、亀山市公平委員会委員の佐久間茂子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号亀山市教育委員会委員の任命同意についてでございますが、亀山市教育委員会委員の吉岡洋子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、今議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡本公秀君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第1号から議案第8号までの8件に対する質疑を行います。

初めに申し上げます。

質疑に当たっては、議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めるものです。したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意いただくとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

通告に従い、発言を許します。

18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それでは、議案の質疑を通告させていただきましたもんでお聞きしたいと思っています。

さきの市長選挙を無事終了されて現職市長が当選されました。そして、今回14日に臨時会が開かれたわけなんですけど、その中で、議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）についてお尋ねしたいと思っております。

市長の提案理由にもありましたように、今回、国において1兆1,000億の重点支援地方交付金が交付されました。

本市には5,707万7,000円の配分がありましたんですけれども、この配分結果を見せてもらうと各項目で分かれていますけれども、配分割合からいくと福祉事業、障がい者支援事業は1.3%、一般事業で老人福祉一般事業に14.7%、民間保育所補助金に1.3%、放課後児童クラブ運営費に2.1%、私立学校等助成事業に0.5%、さらに経済支援対策事業として79.9%、このような割合になっております。

この割合について、過去にもこの経済対策については令和4年度、令和5年度、2回されておると思うんですけれども、取りあえず令和4年度と令和5年度の実績についてお答えいただきたいと思います。

○議長（岡本公秀君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑に対する答弁を求めます。

佐藤総務財政部参事。

○総務財政部参事（佐藤康二君登壇）

おはようございます。

まず、議員ご質問の物価高騰対策に関します経済支援対策事業の令和4年度、令和5年度の実績でございます。

まず令和4年度につきましては3億7,698万8,000円、それから令和5年度につきましては9,270万3,000円、合計といたしまして4億6,969万2,000円の実績がございました。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

経済対策で確かに、重点支援地方交付金のことでこういうふうに書いてあるんですよ。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の事情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を低所得者世帯支援枠及び推奨事業メニューを実施するために追加する、こういうのがうたい文句です。

この中で、今回また新たに追加されたわけなんですけれども、今ご答弁をいただいたように既に中小企業関係はかなりの支援をやっておると、だけど、市長これ、推奨メニューの中に6,000億円あるんですけれども、メニュー内容としては生活者支援及び事業者支援の2枠に分かれています。その中でどのように選択されてこのような形、私は各科目の比率を出させてもろうたけれども、選挙で忙しかったか分かりませんが、どのような指示を出されたのか、このことについて。

メニュー、たくさんありますね。ちなみに生活者支援の分については、エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う低所得者世帯支援、それから、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、これは消費下支え等を通じた生活者支援、省エネ家電等への買換え促進による生活者支援、これが生活者支援であると。

事業者支援については、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、それから、農林水産業による物価高騰等の対策、次に中小企業等に対するエネルギー価格高騰支援、これは主なものですよね、今回の。そして最後に、地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援とこのような科目があるんですよ。

このような科目の中でどのように指示をされたのか。私は、予算書もそうですけれども、今はパーセントを述べました。

あまりにも経済支援対策、これが令和4年、令和5年に4億五、六千万の支援をやっておる、それでもう少し支援体制をちょっと詳しく聞かせてほしいんですけれども、令和4年度と令和5年に2回やっていますその実績報告、それから執行率、それをちょっとご答弁いただけませんか。

○議長（岡本公秀君）

佐藤参事。

○総務財政部参事（佐藤康二君登壇）

この経済支援対策というよりは物価高騰対策に関します事業の実績等でございます。

まず令和4年度につきましては、事業費といたしまして総額4億521万円でございます。令和5年度につきましては、事業費といたしまして2億221万円でございます。この実績につきましては交付額上限額、満額で執行をいたしておるものでございます。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それは満額で執行できたと、予算と実績ですに、これ。そうすると全て支援金4億何千万全て、そうすると、それなら支給実績というのがありますやろう、件数、それを言ってください。それと対象件数と実績、そういうのは違いますやろう。

100%完了するということはありませんので、そこら辺をちょっとお答え願いたい。

○議長（岡本公秀君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

中小企業への支援対策として行いましたエネルギー高騰対策につきまして、まず令和4年度に行いましたバージョン1では、予算額が5,400万、実績につきましては269件、金額にして3,575万円、執行率が66.2%で、令和5年度に行いましたバージョン2では、予算額が5,300万に対しまして実績が4,510万円、256件の応募がございました。執行率が85.1%でございます。それから、令和5年度に行いました2回目のバージョン3ですけれども、こちらが予算額が4,708万円、実績が4,496万円、執行率95.5%、件数は230件でございました。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうすると、ちなみに今回、経済支援対策として4,560万9,000円、この内訳について教えてください。

○議長（岡本公秀君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず経済対策のうち、事業者への支援金額として4,500万円を計上しております。助成金です。そのほかに、会計年度任用職員の報酬が48万7,000円、期末手当が11万円、費用弁

償1万2,000円ということで合計4,560万9,000円となっております。

(「件数」の声あり)

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

また、今回の助成についての件数につきましては270件を見込んでおります。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

ちょっと過去に遡らせてほしいんですけども、今回270件だと。令和5年度の第2弾の執行率なんですけれども、国から来た交付金ですけれども残額はもうやったんですかな、残金はどのように処分されたのか、教えてください。

○議長（岡本公秀君）

佐藤参事。

○総務財政部参事（佐藤康二君登壇）

国から示されました交付限度額につきましては、こういった執行率もございましたので、この交付金が充当できます、例えば公共施設の電気料金ですとか、そういったものに充当をさせていただき、その満額を使わせていただいたというふうなところでございます。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうですね、せっかく国が経済対策で交付されたお金は有効に利用せなあかんと。

ちょっと市長にお伺いしたい。今、令和4年度から物価高騰による重点施策が続いて、政府が地方の国民の生活の維持を図るための交付金やと私は思っておるんですわ。

何でこのように、6項目あるんですけども、この重点施策のメニューの中に生活支援メニューとあると思う。そこでなぜ、それをほかの事業に割り当てるとそれを指示されたのかな、これは明らかに市長から指示されて、これをやれと言われたと思うんですけども、そこら辺のちょっと市長の指示の内容についてお聞かせ願えたらありがたいんですけどな。

○議長（岡本公秀君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず、今回の国の6年度の補正予算でありました重点支援地方創生臨時交付金、この活用ですが、今、議員前段で5,700万円の交付が示されたということですが、亀山市には2億6,000万が示されております。これは今頭でおっしゃられた国の予算の1兆1,000億のまず5,000億についてはいわゆる低所得世帯支援ということで、これも亀山市は1億7,000万が示されておまして、これはご案内のように本年1月に個人住民税非課税世帯に対して3万円、それから非課税世帯において扶養されております18歳以下の児童には1人につき2万円を加算して給付する総額1億7,100万円の低所得者世帯支援を先行して行いまして、併せて今回の事業者支援を実施するというフレームでございますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

今回の臨時交付金事業額の配分について、どういう方針、指示を出してきたかということですが、

これはエネルギー価格の高騰などによって影響を受ける事業者を幅広く対象として、それぞれの事業の対象となる事業者数や影響額を見込んで配分をさせていただいたものでございまして、先ほど触れていただいた令和4年度、5年度と同様にこの事業者支援につなげたいということで、今回計上をさせていただいたものでございます。

さらに、いわゆる生活者支援ということにつきまして、令和7年度の当初予算、今からご提示させていただいてご審議もいただくことになろうかと思いますが、この令和7年度の当初予算におきまして今回の臨時交付金を活用して、いわゆる子育て世帯への支援につきまして、既に令和5年度、6年度に引き続いて、小・中学校や保育所等における給食食材代の増額分の補填を行ってまいりたいというふうに考えておりまして、そういう方針で今回、亀山市に配分を昨年末に示された2億6,000万を有効に活用して、現下の状況に対して適切に対応していこうということで取り組んでまいったものでございます。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

いや、令和7年度の話がここへ出てくるとは思いませんけどな。令和7年度は令和7年度やと思うんです。これは令和6年度の補正予算です。

市長がやられた1億7,000万、これは低所得者やね。これは補正第8号で処理されています。私が言っているのは補正第9号です。その中でこのあまりにも偏った配分割合でやれと言ったのかと。

確かに、5,700万の使い方についてはここへやっておけば一番簡単なんですわ、継続してやって。それで事業実績も令和4年度は66%ぐらいですか、令和5年度の当初、300件の件数によって実績が256、85.1%、同じく令和5年度に追加できましたとのことで、これは270件で230と。そうすると市内に事業所が当初、令和4年度は360あったんですよ、対象が、それで今回も270件だと、その精査はどのようにされたんか、それをちょっと教えてください。

○議長（岡本公秀君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の270件をどのように見込んだかということでございますが、これまで令和4年、令和5年に2回同じような事業を行ってまいりまして、その結果としまして、令和4年度は269、令和5年度はバージョン2が256、バージョン3が230という結果になりましたもので、少し余分な部分も含めまして事業者数270というものを見込んだところでございます。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

ということは、こんなことを言ったら申請された方に申し訳ないんですけども、この申請の手続のやり方を熟知しておる中小企業事業所からは必ず申請があると思うんですよ。これは今回上限30万ですけども。だけれども本来なら、せっかく国から国民のために、亀山市民の皆さん方のために公費が使用されたと。なぜ、令和7年度の当初予算に物価高騰による給食等のことに充てる

当初予算を組む予定です、これは審議していないですから分かりません。だけど、実際問題は学校給食費とかにこのぐらい、もう少しこの対象者を移すべきではなかったのかと私は思うんですよ。

中小企業の皆さん方もそりゃあ日々、市民の皆さん方に購買事業でご苦勞をいただいていると思う、それは重々、よく分かっています。だけど、こんなことを言ったらあれですけど、特定の事業所に、これは今回も270になると思うんですよ多分。それを第1弾、第2弾、第3弾、第4弾にするよりも、もう少し変わったメニューというものを考える必要があったと思うんですよ。

今回のこの5,700万ですよ。というのは、市長が言われたように国から2億6,000万来ておるとい、だけど、これは大きな枠として、低所得者支援枠として5,000億円組んであるんですよ。これは今おっしゃったように低所得者の世帯、一家当たりで3万円、子どもさんに1人2万円を組んであるんですよ。

別枠に5,700万のこの額が来ておるんです。これを79%、ほぼ80%ですよ、そこに割り振るといのはもう少し何とか割り振りのしようがあったのと違うかと、これを行っているのはもう安易ですよ。

今の答弁を聞かせてもらっていると最初は360件やったんやけれども、申請は269件やという。で、令和5年度の当初も300件やったけれども256件やったと。それで次は270件で実績が230件なんやと、今回も270件を組んであるという形なんですよ。

そうだけど、もうこれでよろしいんやないかな。私はそう思う、自分の考えを述べることは質疑に反しているか分かりませんが、もう少し生活者支援のほう、事業者支援は十分してきておるんですよ、生活者支援に重点を置いた配分の考えはなかったのかどうか、いかがですか、市長さん。

○議長（岡本公秀君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

十分事業者支援はしてきたではないかということなんです、従来から生活者支援、それから事業者支援等々、これはバランスよく展開してきたというふうに思っております。また、交付される国からの限度額というのも当然ありますから、その枠の中で何を今亀山市内で起こっておる課題とか、優先的に何を考えるか。それらを精査した上で亀山市としてはこの補正予算を計上させていただいたということで当然そこは加味をした、検討をしてきたということでもあります。

それから、生活者支援ということにつきましては、例えば本年度もそうですが、昨年度も既にこの子育て世帯への支援ということにつきましては2か年にわたって、今現在も既に令和6年度予算で対応していますけど、引き続いて小・中学校、保育所等における給食材料代の増額分の補填を現在もさせていただいておるものでございまして、これを新年度以降も、新年度については新年度予算の中で考えていこうということで考えておるものでございます。

経済分野にかなりシフトしておるのではないかという議員のご所見であろうかというふうに思いますけど、全体としてはバランスよく対応してきたというのが私どもとしての考え方でございます。

あわせて、変わったメニューを入れることができやんだかと今おっしゃられました。どういうことを思ってみえるのかはちょっと分かりませんが、そこは議員のご所見としてまたお伺いさせていただけたらというふうには思いますが、私どもとしては総合的な判断をさせていただいて、こ

のように対応させていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

市長が私の所見を聞きたいということです。

私の所見やなしに、国の重点支援地方交付金、追加1.1兆円（Ⅰ及びⅡの合計）、その中で、エネルギー・食料品価格等物価高騰に伴う子育て世帯支援、物価高騰による小・中学校の保護者の負担を軽減するための小学校等における学校給食費等の支援、低所得者などの独り親世帯への給食費の支援や子ども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

これはあえて米印でここに注意書きしてあるんですよ。地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりもさらに効果があると考えるものについては、実施計画に記載し申請は可能と、これがあるんですよ。私の所見やないんですよ、これは国の所見なんですよ、このような形でつくりなさいよと。

それから、消費下支え等を通じた生活者支援の中に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して、消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援。これは、米印に物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対し、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援が可能である、これは赤枠でくくってあるんですね。

なお、下段に価格転嫁の円滑化のための活用も可能と書いてあって、また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用は可能であるというふうに書いてあるんですね。これは私の所見やないです。これは国の所見なんですよ、私の所見やないですよ、これは国の所見なんですよ。いろんなメニューに使えますよと書いてあるんですよ。

経済対策で前はプレミアム商品券を2回やりましたわな、あれも、最初は達成率69%ですよ、次は93から94%もあったんですよ、そうですね、市外の人に買ってもうて皆さん完売したんですから、だから文化会館で長蛇の列ができた、それで市外から来た人も買えるのやという、それで100%近いというようなことをやりましたわ。プレミアム商品券、私は大反対だったんですけど。

そうだけど、これは私の所見やないですよ、国の所見なんですよ、国がこのようにしなさいよと。

これは歯牙にもかからんというふうに認識させてもらってもよろしいかな、市長さん。

○議長（岡本公秀君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず、国が推奨メニュー枠として幾つか示されておられるその中からそれぞれの自治体が優先的に何を選択するか、これもそれぞれの自治体の置かれた課題とか、あるいは優先度について判断をするということになるかというふうに思います。あわせて、今回の低所得者世帯については1億7,000万の枠がありましたが、生活者支援、それから経済支援ということについては9,000万の枠しかございませんので、その9,000万の中で何を優先して選択するのか。それは例えば民間保育所とか、あるいは今の関係する高齢者福祉施設からの物価高騰に対する非常に切なる声、学童保育もそうですが、随分聞かせていただいておりますので、そこを優先的に対応させていただ

いたということ。

それから、生活者支援につきましては今までも続けてまいりましたけれど、学校給食費、賄い費の高騰分についてそれを転嫁することなく、負担を抑えるという考え方で私どもは対応させていただいてまいりましたので、そういうことを交付の枠の額の規模とそれから今の亀山市の状況の中で何を課題として捉えて優先するかという中で、今回この五千数百万の事業を計上させていただいたということでございますので、金額がもっと2億、3億ということであれば、さっきおっしゃられたプレミアム商品券とかいろんな方策もないわけじゃないかとは思いますが、現在の今回の交付額の枠と本市の置かれた優先する課題に対して速やかに対応をしていこうということで、今回の補正予算を組ませていただいたものでございます。

○議長（岡本公秀君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

私が言っているのは、なぜ経済支援対策に8割を持っていくのやと、それで、もっと金があればプレミアム商品券とか何やしらんができますけれども、5,700万しかないののできまへんのだと、そんなことはないでしょう。例えば、水道料金の基本料金を2月減免にするとかそんなことはできるかと違いますか、考えによっては、そうでしょう、それをしなかったんですよ。

ただ単に、中小企業の皆さん方に変ですからといって第1弾、第2弾、これは第4弾目になるんですよ。そうだけど、そりゃあ中小企業の皆さん方は大変助かった、上限30万であっても助かった、ありがたいことやと、月平均すると2万3,000円ぐらいになるんですかな、そこは分かりますよ。

だけど、私が思うにはこの配分はあまりにも短絡的過ぎであると思う。やはりこれは私の所見ではなしに国の指針で出ておるんですよ、水道料金もよろしいですよと書いてあるんですよ。5,700万円しか交付金が使えんでやらん、たとえ1月でも2月でもよろしいやないかな。そうすると中小企業の皆さん方も一般家庭の方々も、亀山市は今4万9,038人ですよ、世帯数が2万6,000ですよ、それで割り振っておきゃあ十分この5,700万は亀山市民みんなが喜ぶ国からの重点支援の交付金になる、その活用やと私は思います。

これ以上議論しておってもあれですけども、やはり国から来る金は私は100%執行するべきと思う。今佐藤君も返事があった、この経済対策で余った分はどうしたかと言ったら公共施設の電気料金の云々でそういうのに活用したと、返す必要がない金ですからね。

やっぱり、私は一国民ですけども亀山市民です。国税もそれなりに納めさせてもうておる、この中でやっぱり国から出てくる金、交付金というのは、みんな亀山市民4万9,038人が平等に給付、恩恵を受けられるような政治をしていただきたいというふうに思いまして質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡本公秀君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑は終わりました。

以上で予定しておりました通告による質疑は終了し、議案第1号から議案第8号までの8件に対する質疑を終結いたします。

次に、ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号の2件については、会議システ

ムに保存してあります付託議案一覧表のとおり、予算決算委員会にその審査を付託します。

付 託 議 案 一 覧 表

予算決算委員会

議案第 1 号 令和 6 年度亀山市一般会計補正予算（第 9 号）について

議案第 2 号 専決処分した事件の承認について

○議長（岡本公秀君）

続いて、お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 3 号から議案第 8 号までの 6 件につきましては、会議規則第 36 条第 3 項の規定により、常任委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

議案第 3 号から議案第 8 号までの 6 件については、常任委員会への付託を省略することに決定いたしました。

委員会開催のため暫時休憩します。

（午前 10 時 51 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（岡本公秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

谷川地域医療統括官は、公務のため午後から欠席する旨の通知に接しておりますのでご了承を願います。

先ほど予算決算委員会にその審査を付託しました議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件について、予算決算委員会委員長に委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第 104 条の規定により報告します。

記

議案第1号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について

原案可決

議案第2号 専決処分した事件の承認について

承認

令和7年2月14日

予算決算委員会委員長 森 美和子

亀山市議会議員 岡本公秀様

○議長（岡本公秀君）

森 美和子予算決算委員会委員長。

○12番（森 美和子君登壇）

ただいまから予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託のありました議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について及び議案第2号専決処分した事件の承認についての審査に当たるため、委員会を開催いたしました。

まず、担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

初めに、議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）については、審査の過程では重点支援地方創生臨時交付金の金額に関する質疑があり、これについては、交付金全体では低所得世帯支援枠が1億7,100万円、推奨事業メニュー枠が9,289万8,000円となっている。今回の補正予算では推奨事業メニュー枠のうち5,707万7,000円を計上し、残額の3,582万1,000円は次年度の当初予算に計上する予定であるとの答弁でありました。

次に、商工費の経済支援対策事業の増額補正において、エネルギー関連経費の合計額が10万円未満の経費を事業の対象とすることについて検討したのかとの質疑があり、これについては、今回で4回目の実施であり、エネルギー価格高騰により大きく影響を受けた事業者を支援するため、一定水準として10万円以上という基準を設けたとの答弁でありました。

次に、派遣職員ではなく会計年度任用職員を任用する理由に関する質疑があり、これについては、通常業務ではなく新たに発生した事業であり、受付業務等を担っていただくもので、短期間ではなく一定期間任用するため会計年度任用職員を任用するものであるとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号専決処分した事件の承認については、審査の過程では質疑はなく、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（岡本公秀君）

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（岡本公秀君）

ないようですので、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第1号から議案第8号までの8件について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第1号から議案第8号までの8件について起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすこととします。

それではまず、議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第1号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号専決処分した事件の承認について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり承認すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第2号専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号亀山市監査委員の選任同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第3号亀山市監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第4号亀山市監査委員の選任同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第4号亀山市監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第5号亀山市公平委員会委員の選任同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席ください。

起立全員であります。

したがって、議案第5号亀山市公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第6号亀山市公平委員会委員の選任同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第6号亀山市公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第7号亀山市公平委員会委員の選任同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第7号亀山市公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号亀山市教育委員会委員の任命同意について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第8号亀山市教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することと決定をいたしました。

次に、日程第12、亀山市選挙管理委員の選挙を行います。

本委員は、地方自治法第182条第1項の規定により議会で選挙するもので、任期は4年であります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法については指名推選によることに決定をいたしました。

続いてお諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

指名推選の方法については、議長において指名することに決定しました。

亀山市選挙管理委員に会議システムに保存してあります名簿のとおり、

山 内 秀 喜 氏

楠 井 嘉 行 氏

前 田 恵美子 氏

西 川 真 人 氏

の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました4名を亀山市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方々が亀山市選挙管理委員に当選されました。

次に、日程第13、亀山市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

補充員につきましても、地方自治法第182条第2項の規定により議会で選挙するもので、任期は4年であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定をいたしました。

続いてお諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

指名推選の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

亀山市選挙管理委員補充員に会議システムに保存してあります名簿のとおり、

森 田 節 子 氏

片 山 一 良 氏

谷 口 文 子 氏

福 島 富士子 氏

の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました4名を亀山市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方々が亀山市選挙管理委員補充員に当選されました。

続いてお諮りします。

委員に欠員があるときは補充員の中から補充することとなっており、その順序につきましては、ただいま議長において指名しました順序によることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

補充の順序は、ただいま議長において指名しました順序とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

以上で本臨時会の議事を全て議了しました。

議事を閉じ、閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

したがって、令和7年第1回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会をいたします。

（午後 1時16分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月14日

議 長 岡 本 公 秀

1 番 古 田 吉 昭

10 番 豊 田 恵 理